



祇園祭 (古谷能富子さん撮影)

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・ 2014年度第40回定期総会報告 2
- ・ 「憲法自治体づくり」運動から見える、
憲法・平和・地方自治への思い 松下 卓充 4
- ・ 戦後70年 辺野古新基地建設 NO、戦争法案廃案を
両輪のようにたたかおう 木下 滋 6
- ・ 交流の広場 8
- ・ 「精華町民主町政の会」の取組について
小坂 勝之 9
- ・ 私の本棚 森 吉治 10
- ・ カメラ探訪② 古谷能富子 11
- ・ 事務局通信 12

くらし と 自治



京都

(社) 京都自治体問題研究所

TEL (075) 241-0781 Fax (075) 708-7042

E-mail: kjitiken@red.email.ne.jp

発行人 中林 浩

(「住民と自治」 7月号付録)

第40回定期総会報告

戦後70年、憲法が輝くホンモノの地方自治を

第40回通常総会が6月6日開催されました。

総会に先立ち、荻原 靖氏・京都中小企業家同友会 事務局長から「京都の中小企業の今、これから」とのテーマで記念講演を受けました。

総会は、中村知彦・常務理事の司会で開会。議長に高橋幸信さんを選任。会員総数の1/2以上である326人（委任状含む）が参加し、総会が成立していることを確認したあと、議事録署名人として、古谷能富子さん、内野憲さんを選任しました。また、選挙管理委員に品田茂さんを選任しました。

中林浩理事長が、「地方自治を巡り、『二重行政』との虚構の論理を振りかざし、ファシズムに通ずる大阪都構想が粉碎された。我々も106人の研究者が大阪市をつぶしてはならないと反対メッセージを出し声を上げた。沖縄でも知事がアメリカにまで出かけ住民の声を伝えるなど、地方自治を巡る新しい動きが始まっている。京都でも北部・南部自治体学校が主催者の予想を上回る参加で成功し、地方自治への研究所の果たす役割が明らかになった。」との開会挨拶をおこないました。

池田豊事務局長が第1号議案「2014年度活動報告」及び第2号議案「2015年度活動方針案」を提案。内野憲理事が「2014年度決算案」及び「公益目的支出計画実施報告

書」、「2015年度予算案」を提案。古谷茂監事が会計監査結果を報告しました。



池田事務局長は議案提案にあたり、「地方自治を巡って憲法と地方自治に対する大きな変化が始まり、新しい局面が生まれている。アベノミクスの下で『地方創生』が急速に進められている。『地方創生』では岡田先生の府民公開講座における講演記録が好評で全国に4000部も売れたが、問題の本質を正確につかむことが重要だ。衆議院で『地方創生』関連3法案が可決され、様々な規制緩和で地域の姿が大きく変えられようとしている。人口30万の中核都市中心に地域をつなぐという国の再編に協力すれば財政措置をする、金で地域を再編するという内容だ。しかし、京都府の場合、北部に国の言う30万都市はないため、北部全部をまとめ5市2町の連携で進めようとしているが、与謝野町や宮津市など連携への考え方は違い、国の狙いとは矛盾を持っている。国のめざす『地方創生』は、企業が効率的に高

い収益を上げられるような地方再編である」と、本質を明らかにし、「戦後 70 年、憲法を暮らしの中に生かす地方自治を守る取り組みを強化しよう」と呼びかけました。

議案の討議では地域経済、行政組織の変化、統廃合問題、防災問題など 10 名の代議員が発言されました。

討議後、事務局長の討論のまとめの後、議案の採択に入り、2 議案とも満場一致をもって決議されました。

3 号議案として提案された役員改選は、理事に定数を超える 21 人が立候補したため競争選挙となり、次のみなさんが新役員として選任されました。

＜理事＞ ※敬称略(アイウエオ順)

池田 豊（京都自治労連）
魚山栄子（新日本婦人の会京都府本部）
内野 憲（研究所）
大田直史（龍谷大学教授）
川俣勝義（京都自治労連）
小林竜雄（京都市職労） 新
佐藤卓利（立命館大学教授）
庄司俊作（同志社大学教授）
杉浦喜代一（城陽市職労）
厨子義則（研究所） 新
只友景士（龍谷大学教授）
谷上晴彦（宇治まち研（準）・宇治市職労）
中林 浩（神戸松蔭女子学院大学教授）
中村和雄（弁護士・市民共同法律事務所）
中村知彦（京都府職労連）
長谷博司（まいづる市民自治研究所・舞鶴市職労）
平岡和久（立命館大学教授）

藤井 一（研究所）
松岡 寛（京都教職員組合） 新
源 進一（京都府商工団体連合会）

＜監事＞

佐藤 淳（全京都企業組合連合会）
清水敏行（京都府職労連） 新

＜発言者と発言骨子＞

藤本文朗：京都自治研究第 8 号に掲載した「東大路問題」についての紹介と説明。

本田久美子：市町村合併が進み学校統廃合が進んでいる。京都教育センターと自治体問題研究所で合同研究を行いたい。

鞆岡 誠：南丹市合併を検証すれば、地方創世でさらに地域が衰退する。生存権をかけて地方創世に立ち向かう。

清水敏行：毎月の超勤実態調査結果を職員に返し、組合の存在感が高まった。

藤田 洋：東山の川は昭和初期にほとんど暗渠にされ大雨が降れば危険地域が多い。いいまちネットは行政に改善を求めていく。

坪井 修：プレミアム商品券は店舗面積 3,000 m²以内の大型店でも利用でき地域振興には不十分。きめ細かい施策が必要だ。

山中 渡：国の地方創世に合わせ京都創世総合戦略の動き急。民間資本による開発誘導で京都の街は大きく変えられる。この下での京都市長選挙。しっかりとこれらの動きに対置できる政策をつくっていききたい。

藤本文朗：観光政策をつくることが必要だ。
土肥昌弘：亀岡駅北側の開発に対する提言を出し、11 月の亀岡市長選挙に向けてパンフレットを発行する。

土居靖範：土曜サロンを定例で行っている
ので、みなさんのご参加を。

「憲法自治体づくり」運動から見える、憲法・平和・地方自治への思い

松下 卓充（京都自治労連書記長）

はじめに

安倍政権の「戦争する国づくり」にむけた暴走は、日本を再び侵略国家へと導き、平和・民主主義、国民生活も地方自治も、根幹から破壊して新自由主義による軍事国家の実現を狙うものです。昨年の集団的自衛権行使の閣議決定による解釈改憲、国会への「戦争法案」の上程と強行成立を狙うなど、憲法と平和をめぐってかつてない危機に直面しています。

安倍政権による「戦争する国づくり」への暴走が強まるなか、京都自治労連は、昨年7月に開催した第82回定期大会で、憲法擁護を宣誓した自治体労働者として、京都から安倍政権の暴走を食い止め、戦争する国づくりを阻止し、憲法を生かす地域と自治体づくりを進める「憲法自治体づくり」の運動を府内一円で展開していく方針を決定しました。

ポケット憲法を手に地域に出て、「憲法守ろう」と訴え！

「憲法自治体づくり」運動の具体化として、「ポケット憲法の発行と普及」、「首長との憲法キャラバン」に取り組んでいます。

ポケット憲法は、戦後70年、そして蜷川元京都府知事が行政としてポケット憲法を発行して50年の節目の今年1月に、京都自治労連、府職労連、京都市職労が先行して発行、宣伝に活用してマスコミにも大きく

取り上げられました。宣伝をしても極めて好評で、憲法をめぐる情勢が緊迫化しているなか、「子どもにも読ませたいからもう2冊ほしい」、また、高校生はポケット憲法を手に「安倍さんは怖い」とも語ります。ポケット憲法は、単組や京都総評など府内では6万部を超え、全国への広がりも見せ、「憲法守ろう」の運動に大きな役割を發揮しています。

憲法キャラバンから見える「憲法」「まちづくり」への思い

「憲法自治体づくり」運動のもう一つの柱は、憲法・地方自治について率直に首長と懇談する「憲法キャラバン」の取り組みです。3月の大山崎町長懇談を皮切りに、5自治体の首長・副首長と懇談をしています。

懇談では、ポケット憲法を渡しながらか話を進めます。首長、副首長からは、ポケット憲法を手に、「憲法は国民が守るものではなく、国民から国や公務員に発せられたメッセージ。憲法への理解が深まってこそ生きた憲法になる」、「イデオロギー抜きで住民あげて『平和』の一致点で平和祭典に取り組んでいる」、「世界に誇れる憲法だと思う。若い人に興味持ってほしい」と、口々に憲法と平和への熱い思いが語られました。

「憲法キャラバン」のもう一つのテーマが、「地方創生」や「地域づくり」です。「地

方創生」は、アベノミクスの成長戦略と位置づけられ、「ローカルアベノミクス」とも言われます。地方自治体にむけた交付金など、地方から見ればのどから手が出るほどの「財源」がぶら下がっていますが、国が「選択と集中」、「コンパクト化とネットワーク」の方針を示しているとおおり、新たな自治体再編と地域破壊、道州制につながる危険性も見ておくことが必要と考えます。

懇談では、率直に「地方創生」についてお聞きをしました。首長からは、新たな交付金など、地方むけの財源が一定確保されていることへの期待も表明されていますが、「国は地域の実情がつかめているのか？」といった不安も語られています。

北部のある首長は、「地方創生」について、「今さら『地方創生』か」、「少子高齢化はどの首長も真剣に考え、持続できるまちづくりをどう進めるか考えている」とし、「頑張る地方を応援するというなら、これまでもっとすべきだった」とも語りました。「地場産業を育てる」「農産物のブランド化と定住者確保」などが重点施策と紹介する首長がある一方で、「雇用は他の市町に任せ、うちは住んでもらえればいい」と、将来の方向が見いだせず苦慮している自治体もあります。

また、まちづくり、道州制に関わって、『地方創生』は、「選択と集中」などのように、行きつく先には道州制があると見ている」と、政府の狙いを的確に指摘する首長もあります。この首長は、「まちづくりの基本は、『ないものねだり』はしないこと」だと語り、地域にある資源と人材をどうまちづく

りに生かしていくのが基本だと、自信を持って語られました。

「憲法キャラバン」を通して、地方自治、地域づくりに関して見えてきたことは、政府が描く「地方創生」、「コンパクトシティ構想」などは、地方の市町村には何らマッチしていないということです。かえって画一的に「地方創生」を進めるなら、これまでの地に足付けたまちづくりが、どこか置き忘れられるのではないかと、そのことが地方にとって大きな損失にならないかということです。

今こそ、自治体労働者が「憲法を守り生かす」運動の先頭にたつとき

ポケット憲法による宣伝、「憲法キャラバン」による首長との懇談、この二つの取り組みに共通しているのは、「今こそ憲法を守らねばならない」という思いと、憲法を精神を生かして地方自治の充実にもつ力をあわすときという思いです。

こうした思いと世論が高まっているとき、今こそ自治体労働者の出番です。「憲法守れ」の運動と、憲法をくらし・地方自治に生かす運動を大きく広げていく決意を表明し、報告とさせていただきます。



戦後70年

辺野古新基地建設 NO、戦争法案廃案を両輪のようにたたかおう

木下 滋（京都府職員労働組合連合北上地協議長）

5月17日、私は沖縄セルラースタジアムで開かれた「戦後70年 止めよう辺野古新基地建設！ 沖縄県民大会」に府庁のうたごえの仲間とともに参加しました。会場を埋め尽くした3万5千人もの人々の一つになった思いと熱気は、オール沖縄のたたかいが、オールジャパンへと大きく発展していることを確信させる感動的なものでした。

県民大会のクライマックス、司会の女子高生の合図で一斉に「辺野古新基地 NO!」のミニプラカードを高々と掲げた瞬間、その思いと熱気が辺野古ブルーの輝きとともに大きな「波動」となって全国と全世界に広がっていきました。



「波動」は、その後も辺野古基金が3億圓を大きく突破していること、戦争法案反対の全国を取組や国会包囲行動が急速に高まっていること、最近では6月13日、京都円山をはじめ東京や宮城、千葉、長野、静岡、奈良、福岡など列島各地で集会やデモが行

われ、「海外で戦争する国をつくる憲法違反の戦争法案を必ず止める」の声が日本中に満ちたように、共感と共鳴、共同をどんどん広げています。

まさに、「辺野古に米軍新基地をつくるな」のたたかいと「安保法制=戦争法案 NO」の運動は、平和憲法を守り、戦争をする国、戦争できる国にさせない取り組み、日本の民主主義、地方自治と民意に基づく政治のあり方を根幹から問う取り組みの両輪です。

つぶさに学んだ戦争の実相

米軍基地は国際法違反

私は沖縄に行くのは3回目。前の2回は知事選の応援で、沖縄の名所や戦跡巡りの時間はなかったのですが、今回は南風原平和ガイドの会・沖縄平和ネットワークのタクシー運転手さんの懇切丁寧で思いのこもった説明と案内で、約20万人、沖縄の住民の4人に1人が犠牲となった悲惨な地上戦の実相をつぶさに学ぶことができました。住民が逃げ込んだガマ（鍾乳洞）には軍隊も入ってきて住民は追い出されたり、子どもが泣くと米軍に見つかるのでその子の口を塞いで殺したり、米兵が迫ってきたら投降するのでなく手榴弾や青酸カリや岩にぶちあてて家族諸共殺すよう強要したり、それでも投降しようとする人は背後から撃た

れたり、北谷の断崖海岸は身を投げる住民たちの血潮で染まった——戦争がどんなに人間をまた人間性を破壊するかということ、そして沖縄は本土防衛の“捨石”とされ軍隊は決して住民を守らないことを教えていただきました。基地が戦争に直結することは沖縄戦の教訓です。また、戦後も沖縄県民は自ら基地を提供したことは一度もなく、普天間基地も、それ以外の基地も、住民が収容所に入れられている間に建設され、その後も銃剣とブルドーザーによる土地の強制接収によって拡張されてきたこと、その「米軍基地が沖縄にある」のではなく、「基地の中に沖縄がある」のだということを実感することができました。

土地の強制接収は、占領下においても私有財産の没収を禁じたハーグ陸戦法規に明白に違反するものです。国際法に違反しくられた米軍普天間基地は閉鎖・撤去こそが「唯一の解決策」なのです。土地を強奪しておきながら、普天間飛行場が老朽化したから、世界一危険だから、辺野古が唯一の解決策だ、その負担は沖縄がしろ、嫌なら沖縄が代替案を出せ、などという安倍首相や政府の言い分には一片の道理も、民主主義と地方自治、国民の安全、財産や幸福追求の権利を守るという気概と責任も全くありません。

基地は沖縄発展を阻害するもの

未来は「誇りある豊かさ」にこそ

県民大会で学ばせていただいたもう一つ

の大切なことは、「誇りある豊かさ」ということ。沖縄県民のパワーの源は県民の誇りと自信、祖先と将来の子や孫に対する思いであり、その原点は70年前の終戦時から米軍基地を押し付けられている現状にあります。土地を奪われ残された農地でサトウキビ以外主たる農作物もなかった時代、米軍基地関連の沖縄の収入が50%近くあったのは事実です。それをよしとはせずとも、やむを得ないとする現実との生きていく上での「屈辱的な」妥協はあり得ました。しかし、今や収入にしめる米軍基地関係の割合は5%。返還された北谷北部や那覇新都心がめざましい発展を遂げ、米軍基地が沖縄の発展を阻害する以外の何者でもないことが沖縄県民の共通の思いになっています。

安倍首相や日本政府は歴史を顧みず憲法を変えて戦争のできる国づくりを進めていますが、そうではなく、憲法を生かし、沖縄の歴史や自然、風土を生かした平和産業としての観光や農業をはじめ、戦争や基地に頼らない誇りある豊かさの中にこそ沖縄の未来があるのだということ、同時に日本の未来もあるということを学ばせていただきました。

憲法と日本の平和、民主主義と地方自治を守るたたかいに対し、安倍政権は巨大な力として沖縄にそして国民に襲いかかっています。しかし、戦後最悪の安倍政権が、一番恐れているのは民衆の団結です。オール沖縄の声を一層オールジャパンへ発展させ、戦後70年の節目、歴史的なたたかいに勝利しましょう。

交 流 の 広 場

●まちづくり市民塾（第6回）参加無料 「コンパクトシティの理念と適用ー世界と日本の事例から考えるー」

6月23日（火）午後6時30分から
かがわ 2F 会議室

講師 海道清信氏

（名城大学都市情報学部教授）

●「まい研」第50回定例会 「新聞記者から見た舞鶴の姿」

6月27日（土）午後3時～5時

舞鶴市林業センター 研修室

講師 福家 司氏（朝日新聞舞鶴支局長）

●第20回小さくても輝く自治体フォーラム in長野県 栄村

7月3日（金）～4日（土）

栄村多目的ホール

記念講演「合併・人口減少・町村自治」

講師 大森 彌氏（東京大学名誉教授）

シンポジウム

●憲法を活かす講演の集い 参加無料 「戦後70年 歴史の分岐点に何をすべきか」

7月6日（月）午後6時30分開演
ハートピア京都 大ホール

講師 白井 聡氏

（京都精華大学人文学部専任講師）

●第57回自治体学校in金沢（再掲） ー戦後70年、憲法が輝くホンモノの地方自治を学ぶー

7月25日（土）～27日（月）

1日目全体会 25（土） 12:30～17:00

会場 本多の森ホール

・記念講演「地方自治の危機と再生への道」

宮本憲一氏

（大阪市立大学・滋賀大学名誉教授）

・パネルディスカッション

コーディネーター

岡田知弘氏（京都大学）

パネラー

竹田公子氏（金沢大学）

岡庭一雄氏（長野県阿智村前村長）

・「石川の酒と食を楽しむ会」17:30～

会費 3,000円 定員 200人

2日目分科会・講座 26（日） 9:30～16:00

会場 金沢大学角間キャンパス

・10の分科会

・基礎講座A・B

・現地分科会

3日目全体会 27（月） 9:30～11:45

会場 石川県文教会館・ホール

・特別講演 「世界農業遺産『能登の里山・里海』と地域再生」

中村浩二氏（金沢大学特任教授）

○参加費 個人会員14,000円 一般16,000円

○申込締め切り日 6月26日（金）まで

「精華町民主町政の会」の取組について

「精華町民主町政の会」は11年前の町長選挙に初めて取り組んだ時に発足した町内の各種団体と個人、議員で構成し、「住民が主人公の町づくり」に取り組む民主的な組織で府の選管にも登録している組織です。

会では、毎月、常任幹事会と幹事会を定期的に開催し、参加団体内で各種の議論をしています。

会は今年10月中旬の町長選挙に対応するために昨年秋より各種の取組を開始しました。

一つは住民アンケート（7年前は、約400通返却）を12月から町内全戸に配布し、2月末で締切り（今回は800通返却：高齢者の医療費問題、子育て世代の親の悩みなど多数）、5月にまとめ、グラフ化し、今月、初旬にはニュースとして町内全戸に配布しました。

もう一つの取組は町民を対象とした各種の講演と勉強会です。

①昨年11月には、「子育て問題」

「子どもにとって大切な保育とは？一子ども・子育て支援制度実施に向けて」

②今年1月には、医療・介護保険料などの改悪に伴う影響について

「介護難民を生み出さないためにー15年4月からの制度改悪に備えてー」

③今月13日には、「地域循環と地域再生」

問題を考える会として

「暮らしと結びついた地域経済の発展のために」

などの講演を計画し、実施しています。

次に住民アンケートに基づき、町長選挙の政策（中学校給食の早期実現、中学校の2学期制の廃止、子供の中学校卒業までの医療費無償化、役場職員の非正規増の廃止など）を今月末まで検討し、決定する予定で、併せて候補者を早急に決定し、準備する予定です。

*11年前の選挙では、国保病院の民間委託が行われ（現在は武田病院に委託）、職員が多数解雇（分限免職）されました。翌年には、「国保病院を守れ」の運動を組織し、1万を超える署名を集めました。

*7年前の選挙では、民主町政の会が政策として訴えた「子どもの医療費の小学校卒業までの無料化」が現町長の2期目に実現しました。

*4年前の選挙は、当方の様々な事情もあり、候補者を擁立できず、当方の政策を町長に面会し、取組を要請しましたが、この3年半でどのくらい実現されたか、会でも調査・検討する予定です。

『マイナンバー制度 ― 番号管理から住民を守る』

（自治体研究社 著：白石 孝・清水 雅彦 926 円＋税）

最近、府職労の組合の事務所にフリップをつけて書籍を置いているが、このブックレットが気がつくと残り 1 冊になっていた。

年金機構の情報漏れ問題が起こり、さらにマイナンバー制度への関心が高まっているが、このブックレットは、その関心に十分にこたえる。制度の内容、問題点、運動の方向についてわかりやすく教えてくれる。マーカーをつけながら、気が付けば一気に読んでいた。

第 1 章マイナンバー制度のしくみでは、目的、制度、スケジュール、自治体が行うこと、民間事業者が行うことなどを批判的に解説。

第 2 章はマイナンバー制度の課題問題点を様々な角度から浮き彫りにしている。特筆は、主要各国の番号制度とすでに起こっている問題を紹介し警鐘を鳴らしている点。日本ではあまり報じられていないが、韓国で昨年、1 億人分を超すクレジット情報や銀行口座に関する個人情報が盗まれていたことが発覚。流出事件は、労働者派遣制度のもとで、保有する情報を持ち出され転売された事件ですが、日本でも、日本年金機構のようにサイバー攻撃で盗まれるケースとともに、情報管理や処理を非正規雇用や委託で担うことによるリスクははかりしれません。

第 3 章は、マイナンバー制度にどう臨むか。先日、組合の執行委員会でも議論がはずみ、自治体職員は、①マイナンバーを付番し、通知し、管理する立場、②例えば公営住宅入居等で申請者の収入把握など行政を通じ情報を収集・利用をする立場、③逆に行政を通じて得た住民の情報やプライバシーを守る立場、④マイナンバーを通じ自らの情報を収集・管理される立場に立たされることから、それぞれの角度から見た要求書をつくろうということになった。

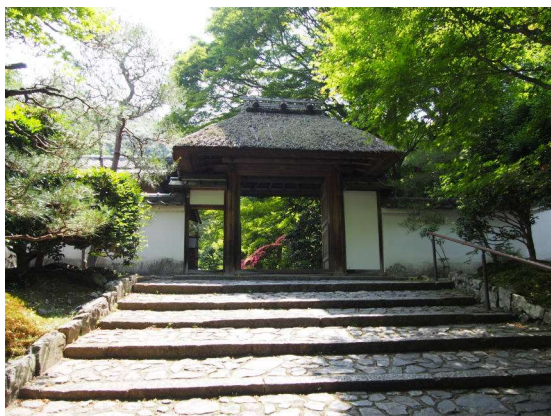
マイナンバーは個人との関係では、今年 10 月からの強制付番と「通知カード」から始まるとされている。自治体職員にとって、住民の暮らしとプライバシー・個人情報を守る立場で、政府と自治体当局に具体的な要求と提案をしていくことが求められる。

ブックレットの第 2 部は、マイナンバーの真の目的とも言える国民管理と監視の問題について論じられており、「ここまで監視されるのか」と恐ろしさを感じる。

年金機構の情報漏れが大きな社会問題になっており、その真相究明と根本的な解決抜きに、マイナンバー制度の実施は許されません。このブックレットを力に、制度の中止・延期の声をあげましょう。

必要な方は研究所事務局までご連絡下さい。取りそろえております。

鹿ヶ谷 住蓮山安楽寺



哲学の道のから一筋山側の道にある安楽寺は、春の花の季節と紅葉の頃だけ公開されているそうで訪れる人も少なく、苔むした門をくぐって境内に入ると、深い緑に包まれた庭園が広がっていました。しかし、この美しい風景とは裏腹に、この寺には過酷で悲痛な歴史が残されていました。本堂の中を見せていただいた後、ご住職のお話をうかがいました。

安楽寺は正式名称を「住蓮山安楽寺」と言い、これは住蓮と安楽という二人の僧の名からとられたもので、彼らは浄土宗の開祖・法然の愛弟子でした。

世は鎌倉時代初頭。平安時代末期に末法思想が広まり、ただ「南無阿弥陀仏」と唱えるだけで天下万民が等しく救われると説いた法然の専修念仏は、武士や庶民、女性の間で急速に広まり始めていました。その布教に大きな役割を果たしたのが、阿弥陀仏の教えに謡曲の節回しを付した声明（しょうみょう）を美声の住蓮・安楽が誦ずる念

仏会で、あまりの美しさに魅了されて出家を希望する者が後を絶たなかったそうです。

その中に松虫姫と鈴虫姫という姉妹がおりました。後鳥羽上皇に仕え、上皇の寵愛を受けていた女官でしたが、彼女達もまた虚飾に満ちた御所での暮らしに疲れ、いつしか心の平安を出家に求めるようになっていました。上皇が熊野参詣に出掛けた留守の隙について草庵に駆け込み、出家受戒を懇願します。住蓮と安楽は上皇の許しを得てからと論しますが、二人の並々ならぬ決死の願いに心を動かされて、ついに住蓮が松虫姫を、安楽が鈴虫姫を剃髪。松虫姫は19歳、鈴虫姫は17歳で出家を遂げることとなりました。熊野から帰還して二人の出家を知った後鳥羽上皇は大激昂し、住蓮を近江で、安楽を京都六条河原で打ち首にしました。それだけで飽き足らず、これに連坐して師の法然を讃岐へ、親鸞ら兄弟弟子も越後他へ流罪、そして専修念仏も全面禁止という苛烈な裁可が下ることになりました。

主を失った庵は荒れるがままとなりましたが、数年の後、流罪が解かれ帰京した法然は草庵跡に一寺を建立し、亡き愛弟子二人の名をとって「住蓮山安楽寺」と命名し、彼らの追善の寺としたと言うのがこの寺の起りということです。

本堂には住蓮上人、安楽上人、松虫姫、鈴虫姫の木像が安置され、お庭には供養塔がありました。両姫の命日には「和讃法要」といって、姫たちの出家の経緯を七五調の句を重ねた美しい調べをもって唱える法要が行われるそうです。800年の時を経て、悲しい最後を遂げた人たちを供養しつづけている歴史に感動しました。

事務局通信

●第1回理事会報告

6月6日、総会終了後第1回理事会が開催され新体制が決まりました。

理事長 中林浩

副理事長 池田豊、庄司俊作、中村和雄

常務理事 中村知彦

事務局長 池田豊

<2015年度理事会日程>

第2回 8/4、第3回 9/15、第4回 12/15、
第5回 3/15、第6回 5/17

年報「京都自治研究第8号」 発行（@500円）

■特集テーマ「憲法と戦後70年」

年表「東山の福祉と革新の源流を探る」から
見えるもの（藤田 洋）

引揚者施設・城南農工場の成立と人々の
暮らし（杉浦 喜代一）

■論考

リニア新幹線は京都に不要（土居 靖範）

地域包括ケアシステム（中村 暁）

■報告

憲法に生命をふきこむ「まち研」活動
（品田 茂）

東大路通4車線を2車線減少の市の案出る
（上田 浩史・藤本 文朗）

●書評

『都市の空閑地空き家を考える』 三重 遷一

『歴史的環境－保存と再生－』 中島 晃

『農山村は消滅しない』 庄司 俊作

ツキイチ土曜サロン

<お気軽に参加ください>

7月18日（土）午後2時～

京都自治体問題研究所

題材：岩波新書「多数決を疑う－社会的選
択理論とは何か」（坂井豊貴著 15. 4）

報告者：田中 敏博 さん

議会制民主主義の側面から自公政権の
ファッショ的暴走を考えるうえで参考にな
れればと思います。民主主義の多様性と
は何か、議会制民主主義のなかでのファ
シズム抬頭の危険性、民主主義のなかでの
個々人格の全面発達の道筋、他者実現と
自己実現の統一という共同体のありかた
と民主主義……私自身はこういう問題意
識を深めたいと思っています（報告者）。

●会費及び「住民と自治」購読 料の納入のお願い

当研究所では、6月と12月に、会費及
び「住民と自治」購読料の納入のお願いを
させて頂いております。

「会費等の納入のお願い」を同封させて頂
きました。納入方、よろしくお願いします。

